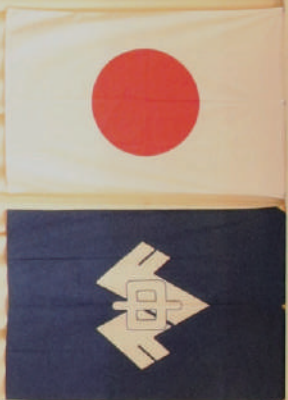


広報きたやま

KITTAAYAMA

祝卒業おめでとう



2026

4

No.268

希望を胸に

それぞれの未来へ



入園・入学式

4月5日に保育所の入園式、9日に小中学校の入学式が行われました。保育所は杉本結彩さん、新谷帆希さん、東山敬心さんの3名が入園しました。小学校には、保育所を卒業の4名が、中学校には小学校を卒業の2名が入学しました。みなさん、ご入園・ご入学おめでとうございます。

入園・入学式

3月6日に中学校、23日に小学校の卒業式、25日に保育所の卒業式が行われました。中学校は、浦畑真菜さん、新谷汰雄さん、中村心優さんの3名、小学校は、中村琥珀さん、所姫花さんの2名が卒業し、保育所は、佐久間嬉心さん、杉本結音さん、東山琴葉さん、柳原陽さんの4名が卒業しました。

卒園・卒業式



令和八年度 施政方針

先日行われた三月議会におきまして、泉村長から、令和八年度の北山村の施政方針が示されましたので、ご紹介させていただきます。

はじめに

令和8年度の村政運営にかかると基本方針について、これまでの事業報告を含めてご説明いたします。

まず、第2期北山村長期総合計画に沿った、今後の村政運営についてです。

今般、令和8年度から令和22年度の15年間を計画期間とする「第2期北山村長期総合計画」を策定いたしました。

人口減少や高齢化などが急速に進展する中において、どのように村を存続させていくかが大

きな課題ではあります。一方、これからの15年の間には、紀伊半島一周高速自動車道が、さらに延伸し、また、国道16号奥瀬道路Ⅲ期工事が完成するなど、北山村にとって、これまではなかった大きなチャンスが到来する時でもあると考えています。

そのような状況の中で、本計画は、これからの北山村を守り、そして、発展させていくための大方針として、まず、15年後の北山村のめざすべき姿を掲げ、その実現に向けた最初の5年間の施策の方向性を示しました。

具体的には、「賑わいのあるむらづくり」、「心豊かな人を育てるむらづくり」、「健康で笑顔の絶えないむらづくり」、「快適で安全なむらづくり」、「未来へつながるむらづくり」の5つの基本目標と、17の施策の柱を掲げ、「賑わいのある、笑顔が絶えないむらづくり」を推進してまいります。

なお、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました村議会をはじめ多くの皆様に、この場をお借りしまして心から感謝申し上げます。

主要施策

じゃばらの振興

まず、じゃばらの振興についてですが、昨年の村内での生産量は、13トンとなり、前年と同程度となりました。

しかしながら、一昨年、昨年と夏の猛暑が続く、今後も同様の天候が懸念されることから、令和8年度から相須園地において老木の計画的な改植に着手し、将来を見据えた生産の安定に取り組んでまいります。

なお、初年度は100本の改植を予定しています。

また、じゃばら製品については、(株)じゃばらいず北山において、次々と新製品の開発がなされていますが、じゃばらの効能が製品にしっかりと活かせるよう、令和7年度に着手した機能性表示等の取得に向けた研究を8年度も継続し、科学的根拠を備えた付加価値の高い製品を製造することで、売上の増加につなげていきます。

次に、じゃばら生産の後継・事業継承についてですが、UIJターナーを後継者・事業継承者として受け入れることの可能

観光筏下り

観光筏下りは、17年ぶりに乗船料を改定したことで、乗船者数に影響が出ないかと心配しましたが、総乗船者数は、昭和54年の運航開始以来、初めて1万人を突破し、10,687人を記録しました。

また、筏師の後継者育成につきましましては、令和6年に採用した筏師が、今夏3シーズン目を迎えることとなり、着実に経験を積んできています。さらに、3月から、新たに1名を採用いたしました。

今後も、筏師の育成を進めるとともに、処遇改善も考慮しながら、唯一無二である伝統技術の継承と、北山村の観光の柱として、観光筏下りの運航継続に尽力してまいります。

おくところ公園の再整備

おくところ公園の再整備につきましては、奥瀬道路の全線開通を見据え、北山村の魅力を充分に体感いただける公園施設とするため、昨年度に引き続き、全体構想の具体化を進めてまいります。

移住・定住の促進

人口減少対策については、第2期長期総合計画において、移住・定住の促進を主要な施策として位置付け、村の存続のために必要な取組をより強化してまいります。

まず、移住促進施策といたしまして、新たに、移住を促進する補助制度と、Uターナーを促進する育英奨学資金の返還を免除する制度を創設するとともに、新婚世帯を支援する補助制度を

性について、昨年、生産者を対象に実施したアンケート結果も踏まえながら、関係者とともに具体的な検討を進めてまいります。

観光の振興

続いて、観光振興についてです。観光動態調査によりますと、令和7年の北山村への入込者数は、筏下り・温泉・レストラン利用が増加し、前年より10,208人多い65,789人で、コロナ禍以前の入込者数を上回りました。

これは、シーズンを通じて天候に恵まれたことで、観光筏下りが好調だったことに加え、北山村においても外国人観光客が増加していることや、昨年より強化している関係団体と連携した東京や大阪などでのイベントへの出展、SNSによる情報発信の強化など、積極的なPR活動の効果が数字に表れてきているものと推察してまいります。

令和8年度におきましても、昨年制作した筏下り60度VRに加え、新たに村全体の魅力を伝えられる動画を制作し、SNSや大都市圏でのイベントを活用し、関係機関とともに積極的なPR活動を展開してまいります。



新設し、若い世代の移住を推進してまいります。

定住施策といしましては、住宅の取得に対する補助制度や空き家の改修に対する補助制度を拡充し、移住・定住に係る施策を充実させてまいります。

関係人口の創出

また、本村に様々な形で関わっていただく関係人口の拡大も重要であります。これまで連携を進めてきた和歌山大学・和歌山信愛大学・京都工芸繊維大学との交流をより充実させ、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組を促進するとともに、企業との連携についても模索してまいります。



北山村地域医療研修センターの役割

また、地域医療研修センターにつきましては、北山村は、「へき地医療に力を入れている」ことを発信し、医療人が「病気だけでなく人を診る」ことの重要性を知ることができる場所として、研修医等を受け入れるとともに、それらを通じて各方面との関係性を深め、へき地医療人材の育成・確保に取り組んでまいります。

高齢者福祉の充実

高齢者福祉につきましては、令和8年度から、新たに、成年後見制度の利用促進に取り組んでまいります。

これは、高齢化が進む北山村においては、認知症や判断能力の低下により、財産管理や契約行為に不安を抱える方の増加が見込まれることから、こうした方々の権利と生活を守ることを目的としています。

また、成年後見制度の周知啓



子育て、教育の充実

子育て、教育の充実につきましては、「子どもは村の宝」を合言葉に取り組んでまいります。保育所においては、これまで、4月時点で2歳に達している子どもを受け入れていましたが、8年度からは、1歳の誕生日を迎えた子どもの受け入れができれば、よう体制を整えました。また、和歌山信愛大学との連携を継続し、保育専門の大学教員による指導や、実習生の受け入れを進め、子どもたちにとって、より良い保育内容・保育環境となるよう取り組んでまいります。

教育環境の充実

学校教育につきましては、和歌山大学との連携を進め、子どもたちのキャリア教育がより充実したものとなるよう取り組むとともに、北山中学校の校舎・体育館の改修を、令和8年、9年の2か年にわたり実施してまいります。

「村民一人ひとりの顔が見える予防医療」の推進

はじめに、4月から、北山村診療所には県から派遣の野田幸治医師が着任されることとなりました。これまで、通算5年間にわたり北山村診療所にご勤務いただきました内川宗大医師には、村民の健康を守るため、多大なるご尽力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。それでは、村民の健康づくりについては、総合病院から遠い本村においては、「病気にならない、こじらせない、運動器を守る」ことが何より重要であります。そこで、「予防」、「早期発見」、「健康管理・増進」の取組を推進してまいります。



具体的には、各種検診の無料実施を継続するとともに、「高血圧ゼロのまちプロジェクト」を充実させ、村民一人ひとりが、自らの健康状態を把握し、病気の早期発見や予防につなげられるよう取り組んでまいります。令和8年度も、保健師・診療所・社会福祉協議会の三者が連携し、訪問活動や健康教室等の実施を通じて、村民に身近な医療を實踐し、「村民一人ひとりの顔が見える予防医療」を推進してまいります。

国道169号（竹原相須間）改良事業の早期完成

また、国道169号竹原相須間の拡幅工事については、令和8年度に実施の竹原側の工事が既に発注済みと伺っており、相須側についても工事の実施が予定されています。

これらについても、引き続き、早期に完成するよう県への要望活動を行ってまいります。

防災訓練の実施

次に防災・減災対策については、南海トラフ巨大地震では、北山村においても家屋の倒壊などによる甚大な被害の発生が予想されており、各自が大地震への「備え」を進めることが求められています。

そのような中で、令和7年度は、大沼区、下尾井区において、避難訓練を行っていただきました。

また、11月5日には、初めて村全体の総合防災訓練を実施し、役場での災害対策本部の設置と運営、各事業所での初動訓練、さらには、自主防災組織でのアクションカードを活用した避難所開設などの訓練を行いました。今回の総合防災訓練を通して、見えてきた反省点・改善点を、今後の防災・減災対策に活かしてまいります。

また、令和8年度においても、自主防災組織による避難訓練を実施していただくよう、各区長をお願いしたところです。



防災・減災に係る事業の周知

次に、防災・減災対策に係る補助事業につきましては、令和7年度より、家屋倒壊から「命を守る」ことを第一に、「耐震ベッド」、「耐震シエルター」の設置を推進しており、40万円までは自己負担の必要が無いように、村の予算による補助の上乗せを行っており、今後も、当補助事業の周知を図り、「命を守る」ための取組を推進してまいります。

その他、消防・防災設備の更新等を計画的に実施し、災害に強い村づくりを推進してまいります。

景観と自然環境の保全

次は、景観と自然環境の保全についてです。

本村は、面積の93%を森林が占めており、村の景観や環境の保全を図るためには、適切な森林管理が不可欠であります。

令和7年度から取り組んでいる森林ゾーニングにつきましては、木材生産を重視した「経済林」と、公益的機能の発揮を重視した「環境林」とのエリア分けを終え、今後は、実際の整備へ移行してまいります。

また、深刻な獣害の防止対策として、人の生活圏と野生動物の生息地との間に緩衝帯を設ける「生活環境保全帯」の整備につきましては、先日の区長連絡協議会において、再度、主旨を説明し、地元の協力をお願いしたところであります。

今後も、ゾーニングを基に適切な森林管理を進め、景観と環境の保全を図るとともに、森林整備と獣害対策を一体的に進めることで、安心・安全な生活環境の確保に努めてまいります。



公共施設の適正な維持管理

本村の公共施設につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、令和7年度に、各施設の状態把握を進め、公共

施設管理台帳の整理を行いました。

令和8年度においては、この台帳を基に、水道施設をはじめとする公共建築物等について、今後の整備や改修の方向性を整理し、計画的な維持管理に向けた取組を進めてまいります。

簡易水道施設の耐震化に向けた整備計画の策定

特に、簡易水道施設については、災害時においても安定した給水体制を確保するため、施設の耐震化を進める必要があります。

これまでに配水管の耐震化は完了しておりますが、取水口から浄水場までの導水管や、浄水場とその周辺の関連施設については耐震化を実施していないことから、令和8年度において耐震化に向けた整備計画及び改修計画の策定を進めてまいります。

以上が令和8年度の主要施策ですが、冒頭申し述べさせていただきましたとおり、第2期北山村長期総合計画に沿って、私を含め、職員一人ひとりが、地域とのつながりを深めながら、村民の皆さんが安全で安心して暮らせる「小さくとも賑わいのある、笑顔の絶えない村づくり」に向けて施策を進めてまいります。

村議会議員の皆様、村民の皆様におかれましては、引き続き村政の運営に対しまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年度北山村教育行政方針

三月議会で、教育長より教育行政方針が示されましたので、紹介します。

I はじめに

北山村の教育行政の推進につきましては、議員各位並びに村民の皆様のご理解ご協力で心から感謝申し上げます。

令和7年度は、新たな取組として保育（幼児教育）の充実を目的として、本村と和歌山信愛大学との間で包括連携協定を結びました。9月には教員・学生27名を迎えて、北山保育所での保育実習、子どもフェスタ、保育士・教職員と保護者、地域の方が共に参加する教育講演会、北山小中学校の見学を実施しました。幼児教育を中心に学校教育、人材育成、子育て支援などでの協力がスタートしました。

また、2年に一度開催の中学生海外語学研修では、夏休みにアメリカ・カリフォルニア州で18日間、異文化・ホームステ



イ体験をおこないました。生徒たちは世界観を拓げ、大きく成長して帰ってきました。

コミュニティスクール協議会（学校運営協議会）では、夏休みに小学生を対象に初めて防災キャンプをおこないました。子どもたちから防災意識を高め、主体的に行動できる村民になってもらうことをねらいに実施しました。

今後も、村内11団体12名の委員のもと、北山村の子どもたちの豊かな学びと育ちの充実に向けて協議を重ねていただきます。



さて、令和8年度を迎えます。

村の教育の総合的な施策の方針を定めた教育大綱では、基本方針として『1 未来を担う子どもの育成』『2 新しい時代に適応した学校づくり』『3 「つどろ」 「まなぶ」 「むすぶ」 「つなぐ」 多様な学習機会の充実』が謳われています。

教育委員会といたしましては、学習指導要領において求められています「子どもたちが未来社会を切り開くための資質・能力の育成」を見据え、①「確かな学力」、②「豊かな心」、③「健康な身体」がバランス良く調和のとれた生き方を育む教育を基軸として、「北山村教育大綱」の目標であります「これからの国際社会・情報社会を自らの力で生きる力」と「社会で自立できる力」を育む教育を推進してまいります。

また、令和8年度から始まる「第2期北山村長期総合計画」の基本目標の一つであります「心豊かな人を育てるむらづくり」を見据え、子どもからお年寄りまでが、北山村の歴史や文化に触れながら、郷土に対する誇りと愛着を持って活躍できる、小さな村ならではの豊かなコミュニティづくりを推進してまいります。

現在、情報技術の発達やグローバル化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しております。小中学校では、児童生徒一人一台のノート型パソコンや各教室の電子黒板等を有効に活用して、一斉学習、個別学習、協働学習により子どもたち一人一人に個別で最適化された学びを推進してまいります。

令和8年度の保育所は、5歳児（年長）が3人、4歳児（年中）が1人、3歳児（年少）が3人で、2歳児に1人入園します。加えて令和8年度より入園対象年齢を下げるにより、1歳児2人が入園し、4月は園児10人でスタートします。また、0歳児3人については満1歳の誕生日を迎えた日から入園することとなります。

次に学校教育については、小学校は4名が入学し、児童は1年生から6年生までの24名、単式・複式学級合わせて3クラス編制となります。中学校は



◆学校教育の充実について

つぎに、学校教育の充実について申し上げます。

●地域特性を生かした信頼される学校づくりの推進

第1点目は、地域特性を生かした信頼される学校づくりの推進についてです。義務教育期間の9年間を効果的な学習指導及び生徒指導とするため、教職員が一体となって小中学校が連携一貫した教育活動を行います。

また、学校・保護者・地域の三者が一体となって、子どもも大人も共に育つ豊かな学びを目指し、コミュニティスクール協議会において熟議や研修会をおこない、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

太地町との「山海交流」は、長野県白馬村との交流にも発展しています。

令和8年度は3回目となる小学校5、6年生の白馬北小学校への訪問を予定し

2名が入学し、生徒数が1名となり、小中学校の児童生徒数の総計は6名となります。

引き続き校長が小中学校を兼務し統括する小中一貫教育とし、小中学校それぞれに教頭を置き、学校支援員1名を配置した中で、安全で落ち着いた学校運営をめざします。



ています。

北山三村交流については、小学校交流に加え令和7年度から中学校交流も始まりました。

令和8年度は上北山村大台ヶ原での交流を予定しています。

また、中学校では引き続き城南中学校、入鹿中学校との交流に取り組みます。

今後とも、様々な交流学習、体験学習を充実させ、相互のふれ合いを通じ、幅広い体験から視野を広げることで、豊かな人間性を育むよう進めてまいります。

あわせて、教職員の校内研修、校外研修を積極的に進め、教職員個々の授業力と児童生徒の指導に関する実践力の向上に努めてまいります。



II 教育行政推進の基本姿勢と 主要な施策

それでは、教育行政推進の基本姿勢と主要な施策について申し上げます。

◆子育て支援の充実

はじめに、子育て支援の充実について申し上げます。

●保育所の入所対象児の低年齢化

第1点目は、働きながら子育てをする保護者のニーズへの対応です。新たに保育士1名を採用し4月から4名体制とし、保育所での入所対象児をこれまでの「4月1日現在満2歳になっている幼児（いわゆる2歳児）」から年齢を引き下げ、満1歳の誕生日を迎えた日から預かりを始めます。

●保育の充実に向けた和歌山信愛大学との連携

第2点目は、保育の充実です。こども主体の保育の更なる充実に向けて、和歌山信愛大学と連携しアドバイスをいただきながら、保育内容や施設環境を見直し、保育の充実を図ってまいります。

●確かな学力を育成する教育

第2点目は、確かな学力を育成する教育の推進です。

子どもたちが激しい変化を続ける社会を生き抜くためには、知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や自らが課題を見いだし主体的に判断する資質や能力を身につけることが重要です。

学力向上に向けての取組では、基礎基本の定着を柱として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や家庭学習の習慣化に取り組みとともに、学校支援員並びに複式支援非常勤講師の配置により複式授業の充実と、個に応じたきめ細やかな継続した指導をおこないます。

国際理解教育では、小学校低学年から外国語教育を行うとともに、3歳児以上の園児・児童生徒に対する英語指導助手による英会話教室を継続し、英会話の習得と他国の言語や文化について理解を深め、外国語によるコミュニケーション能力が高められるよう充実を図ってまいります。

中学校では、毎日の授業の他、夏休みや冬休みには一人一人の学力や志望に応じた補充学習を継続するとともに、自らの課題を克服し、最大の能力が発揮できるようきめ細かい進路指導を積み重ねていきます。

●豊かな心を育てる教育

第3点目は、豊かな心と健やかな身体を育成する教育の推進についてです。子供たちが自己肯定感を高めながら、健康と命を大切に、互いの価値観を尊重しあう「豊かな心」を育てることは最も大切なことです。

また、パソコン利用が多くなっている現在においても国語力・識字力を高めるための書道教室を実施するとともに、読書活動・道徳教育・食育などについても、推進して参ります。

さらに、健やかな身体を育成するため、「子ども運動教室」を開催し、子どもたちの体力の向上に努めるとともに、虫歯予防のためのフッ化物洗口を保育所、小中学校で実施します。



◆社会教育の推進について

次に、社会教育の推進についてです。

●公民館活動の充実

第1点目は、公民館活動の充実です。令和7年度の公民館活動は、5月の「大沼地区フットパス」、6月の「レガール室内合奏団コンサート」、11月の「晩秋おとな旅（遠足）」、年末の「チャリティーバザー」、3月の「七色地区フットパス」など、ほぼ毎月、村民の皆さんがつどい、交流できる催しを、皆様のご理解、ご協力、ご参加のもと開催することが出来ました。

外に出て、運動して、語って、笑うことは、心身の健康に良い影響をもたらすと言われていきます。令和8年度も、健康増進や趣味・教養・文化・人権学習に資する各種イベントを計画的に開催し、村民の学びや村民同士の交流と健康が促進されるよう公民館活動を充実させます。

●安全教育の推進

第4点は、安全教育の推進についてです。

児童生徒の学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、安全で快適な教育環境が不可欠です。

児童生徒の安全対策については、登下校時の交通事故や犯罪被害を未然に防止するための施策の充実に力を入れてきたところです。学校での「交通安全教室」「不審者対応訓練」の開催など、交通安全・学校安全について最大の注意を払って参ります。

また、防災教育に取り組むとともに、災害時に適切な行動がとれるよう「火災避難訓練」「地震避難訓練」をおこないます。



また、地域住民による体育、健康増進、文化・レクリエーション、スポーツ少年団活動などの社会教育の振興のため、学校体育館や村民会館などを利用していただける団体登録（サークル登録）を勧めてまいります。



●中学校長寿命化改修

学校施設の整備につきましては、学校施設の長寿命化計画に基づき改修を予定しており、先般、令和7年度補正予算を承認いただきました。

令和8年度、9年度の二か年で中学校校舎及び体育館の改修工事を実施します。子どもたちが毎日過ごす学校であることから、施設の劣化を改修・修繕し安全性を確保することはもとより、快適性を向上し、今後長期間にわたり充実した教育が実施できるよう環境を整備します。



●村の図書館の充実

第2点目は、図書室の充実についてです。

村の図書室の蔵書数は、皆様からの寄贈書、寄附金で購入させていただいた本を含め、令和8年1月末現在5,332（昨年4,794冊）となっています。また、村民の41%（37%）に当たる157名（12名）の方に登録をいただく等、多くの村民にご利用いただいているところです。

引き続き、図書内容の充実を図り、月2度の休日貸出しや、利用奨励制度を継続して読書活動を推進して参ります。

また、村民会館の活用については、児童生徒や村民のみなさんの作品の展示、企画展の実施、公民館活動および図書室の充実によって、各世代が気軽に集い、つながり、づくりができる拠点施設として引き続き村民に必要とされる施設としての使命を果たして参ります。



成年後見相談窓口

こうけん きたやま

こんなお悩みありませんか？

いろいろな
手続きの仕方が
よくわからない



よくわからずに
契約を
してしまった



何にお金を
使ってしまったか
思い出せない



成年後見制度とは？

認知症、知的・精神障がいなどにより、ひとりで決めることに不安がある方が財産の管理や契約などをするときにお手伝いする制度です。

まずはお気軽にお問い合わせください

せいねんこうけんそうだんまどぐち
成年後見相談窓口

「こうけん きたやま」

[所在地] 〒647-1603

北山村大沼312番地 北山村社協内

☎ 0735-49-2090



成年後見制度利用促進
マスコット
「後犬ちゃん」



北山村PRキャラクター
「じゃばライダー」

● 放課後等児童対策の推進

第3点目は、児童が安全安心に過ごすことができる放課後の居場所づくりの充実です。

「じゃばらほうす」については、学校授業日の放課後の他、夏休み等の長期休業中も多くの児童が利用しています。児童や地域の大人との交流、和歌山大学の学生によるこどもフェスタ、体験的な活動の実施など、内容の充実を図ってまいります。

● 伝統・文化の継承保存の充実

第4点目は、伝統・文化の継承保存についてです。

村民一人一人に郷土への誇りと愛着を持ってもらうためには、ふるさとの歴史

や文化についての理解を深め、継承し保存していく取組が不可欠です。

村内各地区で実施したフットパスでは地域の歴史や文化財について知ることができました。

令和8年度においても、伝統や文化の継承・保存に取り組むとともに、村内の名所・旧跡巡りの開催等、村民への周知にも取り組んで参ります。



◆ むすびに

以上、令和8年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、村民の皆様とともに「子どもは村の宝」を合言葉として、子どもたちが楽しい学校生活を送りながら、未来の担い手としてしっかり生き抜いていく力を身につけていけるよう取り組んで参ります。

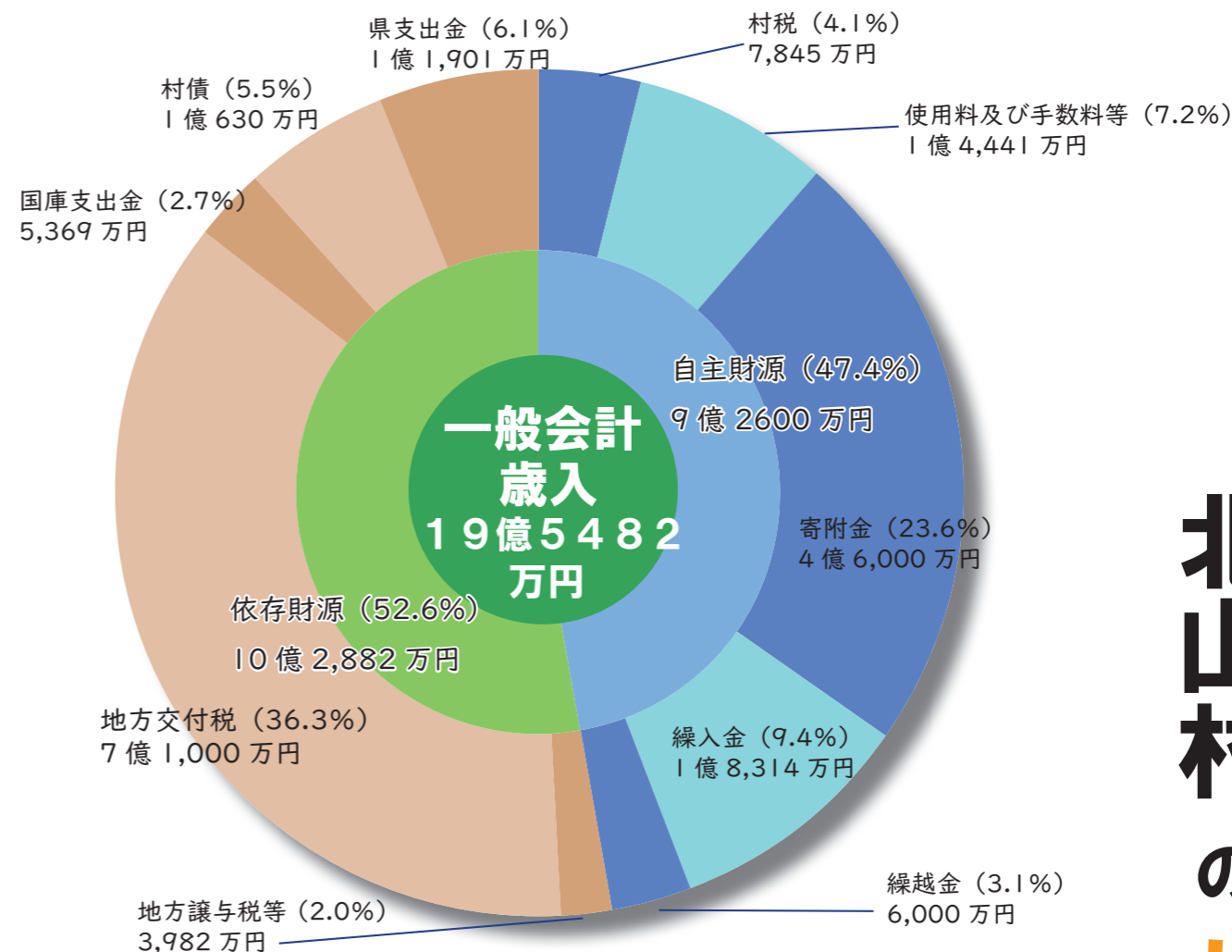
併せて、村民の皆さんが郷土に対する誇りと愛着を持ち、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」が実現でき、将来に「つなぐ」ことができるよう取り組んで参ります。

また、令和9年度は北山小学校創立150周年を迎えます。

子どもたちと村民のみなさんの記憶に残る150周年とするよう、令和8年度年度より、学校を中心に関係者のみなさまとともに記念式典等の実施に向けて準備をすすめます。

議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

北山村のお金



令和八年度予算が、北山村議会三月定例会で可決されました。一般会計と特別会計のそれぞれについて、その概要を説明します。

一般会計

予算額は一般会計全体で19億5482万円で、前年度と比べて1億283万円(5.0%)の減額となっています。

歳入の主なものは、地方交付税が全体の36.3%を占め、続いて、寄附金23.5%、繰入金9.4%、県支出金6.1%、村債5.4%、使用料及び手数料5.0%、村税4.0%等です。

また、歳入のうち村が自主的に徴収できる自主財源は、全体の47.4%(前年度比4.2%減)に対して、国・県からの交付等による依存財源が52.6%(前年度比4.2%増)となっております。

依存財源の方が前年度に比べ、多い状況になっています。

◆ 会計別予算一覧

会計別	当初予算額	前年比
一般会計	1,954,821千円	△5.0%
特別会計等		
国民健康保険	96,859千円	3.4%
介護保険	104,344千円	△10.9%
後期高齢者医療	25,138千円	△14.7%
診療所	76,518千円	△8.9%
簡易水道事業	74,809千円	2.2%
特別会計等合計	377,668千円	△5.0%
総合計	2,332,489千円	△5.0%

歳出の主なものは、総務費が全体の43.9%を占め、続いて、民生費11.8%、農林水産業費11.1%、公債費10.0%等となっております。

なお、8年度の主な事業は、冊子「令和8年度 主要施策の概要」(4月中旬に配布済み)をご覧ください。



特別会計

特別会計は、一般会計と区別され、特定の事業や用途に使用される会計です。

当村には国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・簡易水道事業・国民健康保険直営診療所の5つの特別会計があります。

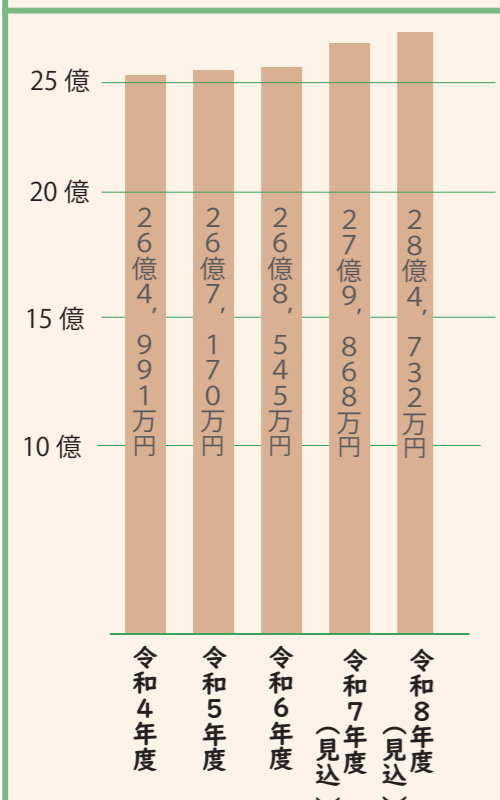
特別会計別の予算額は右記ページ下に記載のとおりです。

簡易水道事業会計は令和5年度から公営企業会計となっております。

主な特別会計の歳出は、国民健

康保険では、療養給付費が4,200万円、医療給付費納付金が1,135万円、介護保険では介護サービスの利用に伴う保険者負担分である介護給付費が8,521万円、国民健康保険直営診療所では医薬品代1,680万円、簡易水道事業会計では、簡易水道業務委託3,212万円となっております。

基金合計の推移



基金とは、特定の目的(事業)のために積み立て、または準備しておく資金のことで、家計における「貯金」のようなものです。

それぞれの基金は、条例に基づき設置されており、基金の目的に応じて、必要なときに取崩して使います。

二十歳の集い

1月3日、村民会館で二十歳の集いが行われました。今年の対象者は、山崎太陽さん、栗林祐朗さん、下平絃生さんの3名で、それぞれが謝辞を述べました。二十歳という節目を迎え、今後のさらなるご活躍が期待されます。



出初め式

消防団の出初式が村民会館で行われ、多くの消防団員が参加しました。また、式典後には中州橋付近へ移動し、北山川からポンプ車で取水し、ホースバッグや分岐金具を活用した放水展示が披露されるなど、日頃の訓練の成果がうかがえました。



防災訓練

おくところ公園において、災害時を想定したヘリポートの設営と物資の受け入れ訓練が実施されました。南海トラフ地震の発生を想定し、陸上自衛隊第3飛行隊の皆さんと役場職員が連携して訓練を進め、迅速な対応体制の確認を行いました。



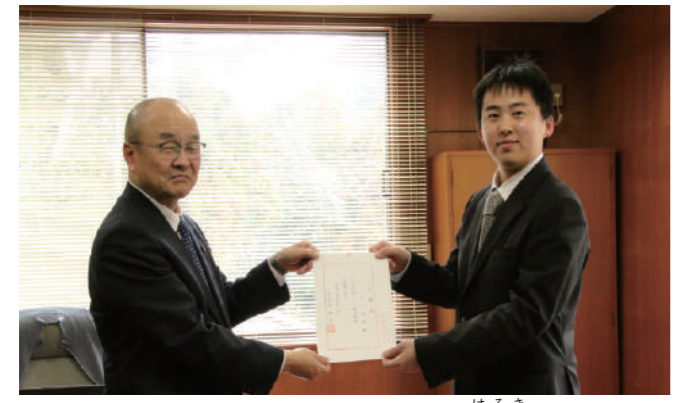
贈呈式

村民会館において、図書用書架の贈呈式が行われました。この書架は、県の事業の一環として、みくまの支援学校高等部の生徒の皆さんが製作したもので、図書室に設置されました。式では、製作に携わった生徒の皆さんも出席いただきました。この書架の中の書籍は自由にお持ち帰りいただけます。ぜひ、ご利用ください。



地域おこし協力隊 集落支援員委嘱式

新たに地域おこし協力隊として着任した山口遥希さんと、集落支援員として着任した堀毛亜由美さんの委嘱式が村長室で行われました。



山口遥希さん

山口さんは北山振興株式会社所に所属し、筏師として村の観光や、村民の生活を支える業務に従事されます。また、堀毛さんは教育委員会に所属し、地域課題の解決、大学との連携や伝統文化の保存継承、学校創立50周年記念行事等の事務を担当されます。



堀毛亜由美さん

防災教室

村民会館において、「北山村防災教室」を開催しました。当日は、地震や津波に関する基礎講座、防災士による講演会や、地震体験車による体験、防災食の試食などが実施され、来場者は災害への備えについて理解を深めました。



手話講座

村民会館でじゃばらハウスに通う子どもたち14人を対象にした手話講座が開催されました。講師に大代聖子さんと、須川陽一さんを迎え、参加した子どもたちは、手話やコミュニケーションの大切さについて理解を深めました。



離任式

3月末をもって、診療所医師の内川宗大さん、建設課の中田英博さん、教育委員会の吉積貴也さんが退任されました。これまでのご功績に深く感謝するとともに、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。



人事異動及び令和8年度北山村役場職員配置 (4月1日付)



村長 泉 清久 副村長 岩阪 真弓

8年度の人事異動により、議会事務局長に杉浦有紀、総務課長に久保雄哉が就任し、教育委員会には村林卓郎が配属されました。

また、これまで診療所に勤務されていた内川医師が退任され、後任として新たに野田医師が着任しました。

課長兼会計管理者 久保 雄哉 統括・行政・人事関係・職員研修・給与・定員管理・会計決済業務・条例
 課長補佐 古根川康真 財政・交付税(需要)・選挙・情報管理、公開・DX推進・統計・財産管理
 消防防災官 山口 博巳 危機管理・消防・防災
 主事 高岡 力也 税務全般・交付税(収入)・消防団
 主事 山崎 凜 会計業務・公務災害・共済・退職手当・村営バス運行・交通安全・男女共同
 参画・庶務



総務課



住民福祉課

課長 川辺美和 統括・広域組合・診療所・地域医療・地域福祉・生活保護・災害救助法・民生委員
 課長補佐 山崎真美 保健衛生・包括支援センター・介護保険(予防・認定調査)・ひきこもり事業
 主査 後呂翔 診療所関係(地域医療研修センター含む)・児童福祉・高齢者福祉
 副主査 山川理沙 介護保険・障害者福祉・後期高齢者医療・成年後見制度・子ども医療費
 主事 小淵瑞樹 戸籍・住民基本台帳・マイナンバー関係・国民健康保険・環境事務・国民年金・人権・日赤
 主事 平野友陽 庶務

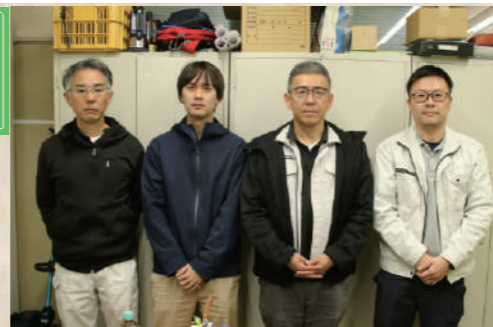
課長 居軒馨也 統括・建築・国道・国土強靱化・各種要望活動
 主査 谷本貴哉 村道・災害・村営住宅管理
 主査 畑尻健太 水道施設管理・農業関係・農業委員会事務局・地籍調査・奥瀬Ⅲ期協議会・七色大橋協議会
 臨時技師 田岡重郎 林道・道路占用・狩猟、鳥獣対策



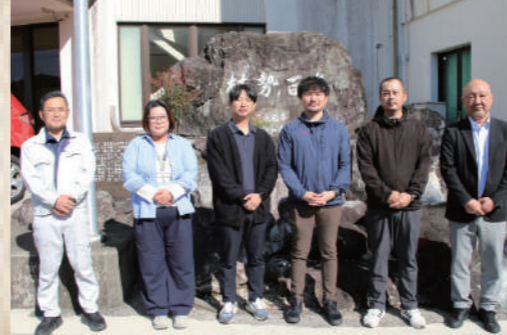
議会事務局

局長 杉浦 有紀 議会事務・監査事務局・町村会・区長会

建設課



課長 玉置哲也 統括・国立公園・広域圏関係
 地域振興官 尾中 靖 電源開発関係・観光振興関係・村出資団体関係
 課長補佐 山出雄士 企画・公園施設拠点整備計画・観光施設管理・公共交通計画
 主査 柳原 光 長期総合計画・じゃばら振興・ふるさと納税・企業版ふるさと納税・移住定住
 関係人口・林務・空き家対策
 副主査 橋爪大希 観光行政・商工振興・地域おこし協力隊・集落支援員・広報
 観光振興担当 太田美穂 集落支援・観光振興関係



企画振興課



教育委員会

教育長 松本広明 統括・学校人事・学校教育・幼児教育(保育所所長兼務)・社会教育(公民館長兼務)
 主査 小林賢司 学校教育、施設・保育所・幼児教育・教育支援
 副主査 村林卓郎 社会教育・人権教育・文化財・給食・補助金
 保育・教育担当 堀毛亜由美 集落支援・大学連携・伝統文化保存、継承・学校150周年記念行事
 公民館・図書館担当 東小百合 公民館、図書館企画運営

所長兼研修センター長 野田幸治 医師・研修生受入・外部連携
 理学療法士 田中義康 訪問リハビリ・疾患別リハビリ・地域リハビリ(保健事業)
 医療事務 福岡泰弘 医療会計事務・施設管理・診療所総務
 看護師 榎本杏奈 看護業務・保健業務・調剤業務
 看護師 廣野みさ 看護業務・保健業務・調剤業務
 臨時看護師 久保みどり 看護業務・調剤業務



診療所・地域医療研修センター



保育所

所長(教育長) 松本広明 統括・研修
 主任保育士 中森一二美 保育全体計画・保育補助・他園交流・外部連携・信愛大学交流・保護者会
 保育士 栗本由美子 4歳、5歳担任・運動会・保小連携
 保育士 小西 文 2歳、3歳担任・発表会・保育参観
 保育士 筑紫さおり 0歳、1歳担任・防災・遊具点検

内川コラム

退任のご挨拶

令和8年3月31日をもちまして、5年間お世話になりました国保北山村診療所を退任することとなりました。
退任のご挨拶を書いている今、北山村へのトンネルを初めて通り抜けた日のことから、この村で出会った多くの方々や情景が次々と思ひ浮かびます。

振り返れば、北山村で過ごした時間は大きく二つの時期に分かれています。
前半2年間は、新型コロナウイルス感染症の渦中であり、医師として診療を通して北山村と向き合う日々でした。そのような状況にありながらも、北山村での数々の経験は、病气だけではなく、その方の人生や家族、季節ごとの営みのなかに医療があることを教えてくれました。『診療所の外に広がる暮らし』を知らなければ、本当の意味で地域医療には向き合えない。その原点を、北山村で学ばせていただきました。

そして北山村に戻ってからの後半3年間は、より深く『村の元気をどう維持していくか』を考える時間となりました。診療所だけでは支えきれないものを、誰と、どう支え合っていくか。村長・副村長・住民福祉課や保健師さんを中心とする北山村役場のみなさん、北山村社会福祉協議会のみなさん、そして何より村民のみなさんと一緒に、少しずつでも前に進もうとしてきた日々でした。診療所や行政、介護福祉だけで完結しない『北山村らしい支え合い』があることこそ、北山村の大きな力だと実感しています。



そのなかで私自身が取り組める工夫として、『わっしょい医！北山村』という言葉をもっと身近に、もっと楽しく、もっと前向きにしていけないかと模索してきました。
診療だけでなく、地域の健康教室や学びの場づくりなどを通して、またInstagramで北山村と一緒に盛り上げる仲間として、村のみなさんと一緒に歩ませていただけたことは、私にとって大きな宝です。

そして、診療所の仲間とともに全日本保地域医療学会へ参加し、北山村での実践を村の外へも発信できたことも忘れられません。日々の地道な取り組みが、診療所の仲間とともに形になっていくことに喜びを感じました。

私にとって北山村は、単に勤務した場所ではありません。医師として育ててもらった場所であり、一人の人間として受け入れてもらった場所です。

北山村役場のみなさまには、医療だけでなくさまざまな広い視点で支えていただき、ありがとうございました。北山村社協のみなさまには、村の暮らしに寄り添い続ける大切さを教えていただきました。保健医療・介護福祉・行政、そして住民が手を取り合うことの意味を、この村で学べたことは、私にとって何物にも代えがたい財産です。

そしてこれからも、北山村には多くの研修医や医学生が学びに訪れると思います。未来の医療者たちにとって、北山村はきつ

とかけがえのない学びの場になるはずですよ。どうか今後とも、あたたかく迎え、育てていただけますと幸いです。

4月から私は新たな場所で医療に向き合いますが、北山村で過ごした5年間は、これからの医師人生の土台であり続けます。そして、この先もずっと『元氣な村、北山村』であり続けて欲しいと願っています。

4月からは、新たに野田幸治先生（総合診療科）が北山村診療所に着任されます。野田先生が診療所のみなさんとともに新たな地域医療の灯をともしてくださることを、心から願っています。私も一人の応援者として、これからの北山村を楽しみにしています。

5年間、本当にありがとうございました。



新任の医師のご紹介



野田幸治 医師

このたび、4月より北山村診療所に赴任いたしました、野田幸治（のだこうじ）と申します。

出身は和歌山県海南市で、これまでは県立医大の他、橋本市民病院、国保すさみ病院と複数の医療圏で内科を中心に診療に携わってまいりました。内科診療はもちろんのこと、日常的な体調不良から慢性疾患の管理、けがやちょっとした処置まで、幅広くご相談いただければと思っております。また、総合診療科を専門にしており、老若男女幅広く対応できるように努め、地域の皆さまが安心して生活できるようお手伝いできればと考えております。

豊かな自然と温かい地域の皆さまに迎えていただき、大変ありがたく感じております。また診療所勤務は不慣れな点も多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、少しずつ地域のことを学びながら、皆さまのお役に立てるよう努力してまいります。

医療だけでなく、介護や福祉、地域とのつながりも大切にしながら、北山村の皆さまの健康を支える存在になれば幸いです。

き

た

や

ま

っ

子

特

集

1



西川 享太くん

令和7年8月14日生まれ

パパ：哲也さん ママ：恵さん
パパ・ママより一言

優しい元気な子に育ってね



畑尻 琉偉くん

令和4年12月9日生まれ

パパ：健太さん ママ：絢子さん
パパより一言

元気いっぱい育ってね！



畑尻 透凜くん

令和7年10月9日生まれ

パパ：健太さん ママ：絢子さん
ママより一言

すくすく元気に育ちますように



新谷 帆希ちゃん

令和5年4月7日生まれ

パパ：恭平さん ママ：智絵さん
パパ・ママより一言

とっても活発です！



杉本 結彩ちゃん

令和6年11月18日生まれ

パパ：悠太さん ママ：真由さん
パパ・ママより一言

お兄ちゃんと仲良く
優しい子に育ってね



久保睦生くん 千暁くん

パパ：直也さん ママ：香菜子さん
パパ・ママより一言

自由に元気に育ってね！

睦生くん 令和4年8月17日生まれ
千暁くん 令和7年6月10日生まれ

総務課からのお知らせ

4月1日から、「北山村村税等の滞納に対する制限措置に関する条例」が施行されました。

この条例は、村税等を納付する義務がある者（法人にあつては、その代表者）が、定められた納期限を経過しても納付しない場合に、村の行政サービスの提供を制限するものです。

対象となる村税等

個人村民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、村営住宅使用料、駐車場使用料、水道使用料など

提供を制限される行政サービスの例

子育て応援祝金（出産祝金、入園入学祝金）
結婚新生活支援事業補助金、敬老祝金
火葬場使用料助成金、浄化槽設置整備事業補助金、交通空白地有償運送利用料助成金、高等学校通学費助成金、中学生海外語学研修補助金など



教育委員会からのお知らせ

北山村育英奨学金貸付

高校や専門学校、大学等に通うお子様にかかる経済的な負担を軽減します！

制度説明

高校や専門学校、大学等に通うお子様にかかる経済的な負担を軽減するために、村独自に設けている奨学金貸付制度です。

北山村に居住した場合、返済免除になる制度も令和8年4月より始めます。

申し込みの要件

- お子様が北山中学校を卒業し高等学校や大学などに在学中（進学見込）であること。
- 保護者が引き続き村内に居住していること。（村税等を滞納していない方）
- 原則として、村内に住所を持つ保証人を立てられること。

貸付額（無利子）

- 高校、高専（3年生以下）など
月額30,000円上限
- 大学、短大、高専（4年生以上）など
月額50,000円上限
- 交付回数は、年12回毎月、指定の口座に振り込みます。

総務課からのお知らせ

納税のお願い

住民税、固定資産税、軽自動車税の納期限は次のとおりです。納期限内での納付をお願いします。
※納期限内に納付が確認できなかった場合、督促状等が送付されます。

住民税（村県民税）

- 第1期 令和8年6月30日
- 第2期 令和8年8月31日
- 第3期 令和8年11月2日
- 第4期 令和9年2月1日

固定資産税

- 第1期 令和8年6月1日
- 第2期 令和8年7月31日
- 第3期 令和8年12月25日
- 第4期 令和9年3月1日

軽自動車税

令和8年6月1日

納期内納税をお願いします！

対象期間

○各学校の修学期間内

必要書類

- ①奨学金貸与申請書
- ②在学証明書
- ③誓約書

償還

貸付終了の6か月後から、20年以内で返還していただきます。

居住による免除

- 貸付終了後、高校3年間の貸付を受けた方は6年間、大学等で貸付を受けた方は8年間村内に居住し、就労（村内外問わず）した場合、返済が免除となります。
- 例、高校在学中、月額3万円を3年間、大学で月額5万円を4年間貸付を受けた場合、34万円が返済免除となります。

補足

- 既に償還いただいた奨学金は、返還できません。
- 償還開始後にリターンされた場合は、その時点で一度償還を停止し、所定の期間に達すれば免除となります。
- 所定の期間に達する前に村外に転出された場合は、再度償還計画を提出いただけます。



後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

健康診査と歯科健康診査は令和8年6月1日から令和9年2月末日までの間で受けることができます。

対象の方には5月下旬に受診券等を送付します。この機会に是非ご自身の健康状態をチェックしましょう。

健康診査のご案内

対象者 75歳以上の方

検査項目

問診・計測、診察、脂質異常、肝機能、尿、腎機能、代謝系

歯科健康診査のご案内

対象者

令和8年3月末時点で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方

検査項目

問診、口腔内検査、口腔機能検査

費用…無料

持ち物…マイナ保険証等、受診券・問診票
実施場所…同封する一覧表に記載された医療機関

お問い合わせ

和歌山県後期高齢者広域連合
073-4281-6688
住民福祉課
07351491233

和歌山県職業能力開発協会からのお知らせ

令和8年度前期技能検定のご案内

技能検定とは、働く上で身に付ける、または必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と称することができます。

検定職種

○造園、機械加工、とび、フラワー装飾など

等級及び受験資

○1級から3級まで区分されており、等級により一定の実務経験が必要

受験手数料

○学科試験…3,100円
○実技試験…18,200円（上限）

試験日時・会場

○受検票で通知

お問い合わせ

和歌山県職業能力開発協会
073142514555



集落支援員が新しく就任されました

はじめまして。3月から集落支援員を務めております堀毛亜由美(ほりけあゆみ)です。

御浜町で生まれ育ち、高校卒業後は京都市で16年間暮らしていました。前職では野外保育に携わり、子どもたちが自然の中でのびのびと主体的に活動できる環境づくりに取り組んでまいりました。

北山村へ移住して1年が経ち、去年はラフティングやじゃばら収穫のお手伝いなどをさせていただく中で、北山村ならではの自然や文化の豊かさ、そして皆さまのあたたかさにたくさん触れることができました。

現在は教育委員会で、伝統文化の収集保存や記念行事の企画運営、大学との連携、公民館や図書室の運営などに関わらせていただいています。

まだまだ勉強中ではありますが、日々いろいろなことを教えていただきながら、少しずつ仕事を覚えているところです。

これから、地域の皆さんとの出合いやつながりを大切にしながら、一緒にいろいろなことに取り組んでいけたらと思っています。

どうぞ気軽に声をかけていただけると嬉しいです。

これからよろしく願いいたします。



集落支援員とは？

地域のアドバイザーやコーディネーターの役割を担うとともに、移住者の定住・定着に向けた支援も行う。

現在、北山村では企画振興課所属の太田美穂さんと、教育委員会所属の堀毛亜由美さんの2人に集落支援員が活動しています。



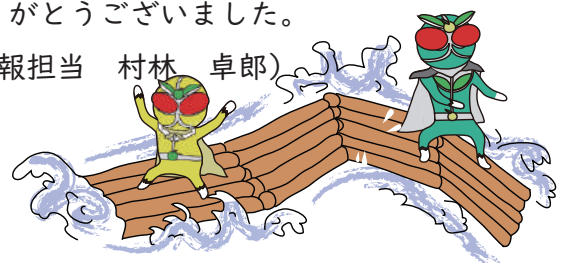
広報担当の粹

1年間ありがとうございました。

令和7年8月から広報担当として「広報 KITAYAMA」の作成に携わってまいりましたが、今回の広報誌をもって最後となりました。

取材や広報紙の作成を通じて、多くの方々と出会い、さまざまなつながりや貴重な経験を得ることができました。改めて、皆様のご理解とご協力に心より感謝申し上げます。また、広報を通じて村の魅力や取り組みを発信する機会に携われたことを大変うれしく思っております。後任は、橋爪が担当しますので、引き続きよろしく願いいたします。今後は教育委員会の立場から、村民の皆様と関わっていきたくと考えております。これまで本当にありがとうございました。

(広報担当 村林 卓郎)



2026 NO.268

広報きたやま

発行 北山村役場 企画振興課
〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大沼42番地
TEL: 0735-49-2331 FAX: 0735-49-2207

村の人口
4月1日現在

人口 377人(-4) 男性 183人(±0)
世帯数 232戸(-1) 女性 194人(-4)
高齢化率 41.4% ※ () 内は前号比